

第6回上越市自立支援協議会

日時：平成28年1月19日（火）

会場：福祉交流プラザ 相談室6

1 開 会

2 議 事

(1) 地域生活支援部会視察研修の報告について（1/13,14実施）

(2) その他

3 その他

4 閉 会

上越市地域生活支援拠点等の整備 これまでの議論を踏まえて（案）



拠点整備に伴う必要な支援

- ・重い障害のある人のすまい
- ・重い精神障害のある人への見守り
- ・あんしん生活支援事業の充実
- ・医療行為が必要な人への支援
- ・強度行動障害の人のすまい
- ・短期入所の確保

多機能拠点整備型

住まい

- ・バリアフリー対応
- ・特別浴槽等の整備
- ・行動障害に配慮された設備（空調、壁材、床材、防音等）
- ・看護師の配置、もしくは訪問看護の活用
- ・重度障害者へのヘルパー派遣特例（区分4以上で行動援護、重度訪問介護対象者）の活用
- ・通所施設の併設
- ・グループホームのサイズは10名以上20名以内

短期入所

- ・短期入所を4床以上整備
- ・緊急時短期入所事業の拡充

相談

- ・計画相談、地域定着
- ・広域をカバーするための相談支援機能
- ・あんしん生活支援事業の機能強化

緊急対応

- ・あんしん生活支援事業（あんしんコールセンター）
- ・緊急対応型短期入所の整備

人材（専門性）

- ・専門的な支援を行うための実習の受け入れ（OJT）
- ・研修の実施（強度行動障害、喀痰吸引など）
- ・常勤看護師の配置や訪問看護の実施
- ・医療機関との連携

体験

- ・拠点グループホーム併設型に体験型を整備

その他必要な支援

- ・拠点に特化した補助事業創設への国への要望

面的整備型

住まい

- ・常時見守りができる支援体制
- ・重度の精神障害のある方を受け入れ可能なグループホームの整備
- ・地域定着支援をグループホーム利用者にも活用できる仕組み

短期入所

- ・介護保険の短期入所の積極的な活用（基準該当施設の空床利用型など）

相談

- ・定期的な連携会議（ケアマネ連絡会など）

緊急対応

- ・あんしん生活支援事業の機能
- ・各法人がそれぞれ新規に短期入所を開設

人材（専門性）

- ・強度行動障害支援者、行動援護支援者
- ・緊急対応特命支援チーム（拠点周辺の関係者で編成）

体験

- ・体験型短期入所の整備

その他必要な支援

- ・お茶の間の場